

議長（中田文夫君） 2番 前原英石君。

2番（前原英石君） 私は、12月定例議会において、通告してあります2点、小学校、中学校の今後の児童生徒数の推移と特別教室についての質問と、駅南駐車場の利用方法と駅前の路上駐車による危険性についての質問をいたします。

昨日ありました全員協議会の中でも、村長、教育長の説明と重複する点、また今ほどの嶋田議員さんの質問と類似する点もあるとは思いますが、再度確認の意味を含めて質問をいたしますので、簡潔かつ明快な答弁をお願いいたします。

では、1点目の質問に入ります。

小学校、中学校の今後の児童生徒数の推移と特別教室について、本議会において、小学校の教室改修に約1,600万円余り、また中学校の教室改修には600万円不足の予算が補正で組まれておりましたが、この改修工事は平成18年度の新入学見込みの児童生徒数を想定しての改修と思われるのですが、平成18年度以降についての生徒数の推移予測は、当局としてどのように想定しておられるのか。また、今回、小中学校で2,000万円以上の補正を組んで改修されるわけですが、今後、教室不足となった場合のことも考慮しての今回の改修なのでしょうか。

現在、財政的にも大変逼迫した状態にあるということも十分に理解はしておりますが、その都度その都度の応急的な改修工事ではなく、厳しい財政の中であっても、できる限り将来を見据えた形での改修なりを考えていただきたいと思います。

今回の改修で、小学校は11クラス、また中学校は5クラスに対応できると聞いておりますが、現在売り出されている宅地が完売した場合に、40人になるかならないかのような微妙なクラスが幾つかありますが、近い将来、この特殊学級を含めた11クラスで対応できるのか。また、中学校についても同様で、5クラスで今後の対応は可能なのかを、将来的なことで十分に予測はつかない点もあるとは思いますが、今回の改修でもクラス数が足りなくなった場合、どのような形で対応していこうと考えておられるのかも含めて、可能な限りで結構ですので、お答えいただきたいと思います。

また、小学校においては、今回の改修工事で図工室、作法室のような特別教室が普通教室となり、図工室、作法室がなくなると思われるわけですが、そのような特別教室が小学校からなくなることによって、今後の授業への弊害や影響はないのでしょうか。また、今後そのような教室が必要になった場合には、どのような形で対応をしていかれるのかも含めてお聞きします。

続きまして、2点目の質問は、駅南駐車場の利用方法と駅前の路上駐車と危険性について質問いたします。

舟橋村立図書館は、平成10年にオープンして以来、村内はもちろん、村外からも多くの利用者が訪れる舟橋村が誇れる舟橋の顔となっておりますが、図書館への車での来館者は、平日1日平均約180台程度、そのうち本のみ返却で車で訪れられるのが約70台程度だそうです。返却のみの場合は、車の駅前での停車時間は数分程度で、さほど問題にはならないと思われませんが、残りの約110台分の利用者が実際に図書館に入館して利用しておられることになるわけですが、その利用者は平均滞在時間約30分だそうです。また、これが土曜、日曜ともなれば、1日平均300台程度、そのうち返却のみに車で訪れられる利用者は100台程度。ということは、残りの200台は、実際に入館して利用しておられる利用者だそうです。また、日曜日の場合は、平均滞在時間は1時間半から2時間だそうです。

このように、図書館に車を利用して訪れられる利用者が非常に多いということもあって、駅前周辺の路上駐車も多く、交差点内や横断歩道の上にも駐停車している車も頻繁に見かけております。中には、先ほど話をいたしました、滞在時間の関係もあり、長時間にわたり停車している車もあるようです。これが夕方の帰宅ラッシュともなると、帰宅者の送迎の車と利用者を含めて、駅前は大変混雑している状態です。これらの車が小さな子どもを含めた歩行者の歩行の障害、また車の障害にもなっており、事故の危険性も非常に高いのではないかと感じております。

駅前での駐停車については、平日、駅南駐車場なり、村で管理している駐車場はいつもほぼ満車であり、車を止めようにも止めるところもないというのが現状で、いたし方ないところもあると考えるわけですが、今後、事故などの危険性の面からも考えて、このままでは決してよいとは思われません。原因の一つにある図書館利用者のための専用の駐車場がないということについて、村長はどのように考えておられますか。

現在までに駅南駐車場の駐車料金の徴収の是非などについては、幾度となく議会や協議会でも論議されてまいりましたが、結論はまだ見えない状況にあると思います。

しかし、駅南駐車場の利用方法については、駐車料金の徴収の問題とは関係なく、早急に図書館利用者や商工会、それらに関する施設を訪れる人たちの駐車スペースの確保が必要と考えられますので、早急に駅南駐車場の利用方法の改善を考えていただきたいと思っております。

そこで、私が考える駐車スペースとは、土曜、日曜は図書館利用者が多くても、南駐車場があいているので、問題はないと思いますが、平日は図書館利用者のためのものとして、1日で返却以外で図書館を車で訪れられている約110台分の15%から20%程度、台数にして15台から20台程度のスペースが必要と考えています。

なお、舟橋村村民駐車場についても、許可証なしで駐車している車もたびたび見かけておりますが、今後の管理方法はどのように考えておられるのか。

以上について村長にお聞きします。

また、補足ではございますが、舟橋郵便局の駐車場についても、平日5時以降、また土曜、祭日については、図書館や駅周辺の施設を利用する車が駐車しているために、本来利用されるべき郵便局の利用客が郵便局の時間外にATMを利用したり、ポストにはがきを投函したくても、郵便局の駐車場には車を止めるところもないと困っておられる住民の方もおられると聞いております。

以上のことについて明快な答弁をお願いいたします。

これで質問を終わります。

議長（中田文夫君） 金森村長。

村長（金森勝雄君） 前原議員さんの駅南駐車場の利用方法と駅前の路上駐車による危険性についての御質問にお答えしたいと思います。

先ほど議員さんが大変詳しくお調べになられまして、ご指摘をされたとおりで私は認識しておるわけでございます。本当に遺憾だと思っておるわけでございます。

私は、今回の定例議会の提案理由説明に先立ちまして、地権者の理解を得たので、駅南駐車場は有料化するというところで検討していることを御報告させていただいたわけでございます。

そういうことで、そういったことを踏まえまして、全体的な視点から、今御指摘あった状況を改善したいというふうに思っておるわけでございます。特に土日の図書館利用者のマナーの向上策とか、あるいはまた駅前道路の安全対策、そして駅南駐車場の有効利用方策を十分検討してまいって適切に対応していきたいと、かように考えております。

そういうことで、議員さんの御提案を生かしながら、駅周辺の環境を整えるということに万全を期したいというふうに考えておりますので、何とぞ御理解を賜りますようお願い申し上げます。大変簡単でございますけれども、私の答弁にかえさせていただきます。

議長（中田文夫君） 塩原教育長。

答弁は簡潔に願います。

教育長（塩原 勝君） 答弁は簡潔にということですので、それではお答えいたします。

舟橋小中学校の児童数、生徒数についてであります。大体、平成30年ぐらいまでを自分なりに資料でつくってみました。それで、来年度は小学校が9クラス、プラス特殊2、中学校は4ないし5、なぜかという、今の6年生が39名で、昨年度も39名が新年度に入ったら41名、2クラスとなりましたので、そういったことから予想しますと、ひょっとしたら、中学校は1年が2、2年が2、3年が1という可能性があります。

それで、以前に一度つくったときには、どんどんどんどん増えて、ずっとそういうふうなイメージもあったかと思いますが、それなりに以前よりも詳しく調べてみますと、平成24年になったら、もはや小学校の1年、2年、3年は1クラスずつになってきます。平成28年には、小学校はもう完全に6教室だけで十分になります。中学校は、このときはまだ5。平成30年には、小学校は6で、中学校は3というふうに見ています。

しかも、いろいろとほかの資料を見てみますと、今舟橋の人たちの平均年齢は37歳とも言われておりますが、これが順番に年をとってどんどん上がっていくものではなくて、年配の人はやはりそのうちに、私も含めて亡くなっていくし、また新しく生まれましますから、急激には平均年齢は上がっていくものではありませんが、しかし舟橋村も着実に高齢化社会を迎えることは間違いありません。

それで私の考えでは、舟橋は、今の人口の割に異常に児童生徒並びに就学前の子どもたちの数が多いわけで、やがて落ち着いたらどうなるかという、住民100人に対して1学年1人ぐらいが、それでも全国平均から見ると多いと。ということはどういうことかという、舟橋が2,800の人口であれば、1クラス28人ぐらいに落ち着くと。それがもう10年後には見えている。そして、それから後はひょっとしたら今の子どもたちがやがて家庭を持つころに舟橋にいるかどうかということも疑わしいわけで、ひょっとしたらもっと極端に生徒数が減って、年配者ばかりになるような舟橋村になるのではないかというような見通しを、専門家に一度つくってもらえばいいのではないかと、というふう考えております。

そういったことで校舎の問題になってくるわけですが、今10年もたたないう

ちに非常に生徒数が減るという中で、果たして全面的な建てかえや、増築その他のことを今やっていいかどうかということで、今、小学校だけでも十分に12教室を想定して建て増したら、2億円以上はかかるわけであります。中学校も6クラスを想定して建てたら、1億円以上かかるわけであります。

そういった中で村の教育委員会では、一応厳しいけれども、限られた条件の中で、特別教室を転用して対応するということにしたらどうかということで、それによってほかにいろんな問題が起きないように工夫し合い、知恵を出し合って頑張ろうと、そういったことに協力してもらおうというようなことで考えたわけであります。

なお、参考までに述べますが、舟橋村の校舎の対応で、教室をプレハブみたいな「ダイワフラットスクールタイプ」という軽量鉄骨造りの平屋建てを3クラス分で9メートル掛ける7メートル、そして特殊学級の2を想定して、4.5メートル掛ける7メートルのものを3年間リースしたらどうなるかということ、実際にはすべてで3,570万円かかります。ということは、1年間に一千何百万かリース料として取られるということになります。もちろんこの後、これ以上のリースの数が必要になってきますし、3年間で済むわけではありません。そうすると、かなりのお金を失うことになります。

そういった中で、改修工事で賄ったらどうなるか。3階の作法室に441万円、図工室が357万円、3階児童室が441万円、そして2階の普通教室を間仕切りして2教室の特殊学級の部屋を考えると472万5,000円ということで、1,711万5,000円かかるということになるわけであります。

なお、舟橋中学校は4クラスになるか、5クラスになるか不確かであると。5クラスになるということがわかれば、3月の初旬から工事に入りたい。万が一、間際になっても、特別教室を授業をやりながらでも、それに対応するようにしていくというところで、作法室を普通教室に転用するための改修には630万円かかる。そして、やがて完全に6クラスになったときには、格技場を普通教室にして、そして特殊学級もできてきたら、それにも対応するというようなこと。そして、格技はもちろんやらなければなりませんから、ほかのところに畳を敷いて柔道等をやるというようなことを考えたときに、このお金が1,407万円、ですから中学校では2,037万円かかるということになるわけであります。

そういったことで、現在のところ、教育委員会としては、特別教室の改修で乗り切ったらどうだろうかということを考えて予算を計上していただいたわけであります。

さて、今の質問の関連の中で、普通教室をつくるのに特別教室をつぶしたら、教育効果は下がらないかという質問であったと思います。

実際のところ、私は庁内でちょっと失礼な質問だと。これらは教育委員会が考えるべきことではなく、教育委員会はそうあってはいかんとということで話ししてきているのですが、結果として急増期を迎える間際になって、こういうことをしなきゃならんような状態では、今まで何をやっていたのかということになると言っておったわけでありまして。いずれにしても、今そういったことを言っている時期ではないということで、小中学校には極力そういったことに配慮し、効果を上げていただくことを考えているところでもあります。小学校では、図工室で実施していることは普通教室でやれる。しかし、机等が傷むので、それを保護するために、何らかのことを考えていきたいということなどを言っております。なお、作品の一時保管やそういったことについても、これから棚などの整備で何とかなるでしょうということでもあります。

それから、礼法室は誕生会食や英語活動等に使用していたので、非常によかったところですが、これも工夫すれば、教育効果を下げないで、普通教室その他で実施できる。それから、今までの教育相談事業とか児童会の活動等も普通教室で実施するという一方で、しばらくの間なのでお互いに譲り合ってといいますか、我慢して行うということをおっしゃっています。

それから、中学校では、確かに今回の多目的なスペースを普通教室に充てたことについては、安上がりで非常に広いすっきりとした教室ができて、この面はメリットとして見ることができる。しかし、平成17年度に実施した多目的室の改修については、これまで生徒集会、保護者懇談会、ミニ講演会、その他いろんなことで有効に使われていた部屋が教室になったために、それらのことをすべて体育館で行わざるを得ない。やはり声が届きにくいし、生徒たちはちょっと散漫になるといったこととか、あるいは冬季間の暖房等にも問題があるので、我慢はできるけれども、影響がないわけではないということでもあります。

それから、これから後の調理室を教室にということについては、会館の調理室を使わせていただきたいと。調理の実習ばかりが授業でないわけで、そういったことで実習等のときにはそういうふうにしたいと。それから、いろんな集会などは、ランチルーム等も利用していきたいというようなことも言っております。

なお、中学校も生徒増になりますと、昨年度、一度だけランチルームで食事をさせて

いただきましたが、今が目いっぱいあります。恐らくランチルームは、一斉には利用できないというスペース不足が発生しておりますので、この面の増築といいますか、それも絶対に必要であります。

言ってみれば、家を建てて、やがて子どもができた。そして個室が欲しい、勉強部屋が欲しいとなってきたら、建てる余力がなかったら、書斎とか客室とかを子どもの部屋にしたりして、お互いに譲り合っていくしかない。しかし、それが正常かというと、ひょっとしたら正常でもないかもしれない。そのときには、子どもたちをひがませないために、いろいろと夢などを与えながら頑張らせるということしかない。子どもの部屋に転用したために、おれの使う部屋がないといって、文句を言ってみても始まらない。これはやっぱりお互いに協力し合って、夢を実現するために、我慢するところは我慢しなければならないというふうに思っているところであります。

そういったことで、学校とも密に連絡をとって、教育効果等が下がらないように考えていきたいというふうに思っています。

以上で答弁を終わります。